## 字の区域の変更について

地方自治法第260条第1項の規定により,本市内の字の区域を次のとおり変更する。

なお、この字の区域の変更の効力は、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定による藤沢市新産業の森北部地区土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から生ずるものとする。

2016年(平成28年)12月1日提出

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

1 1233134563456123561342351234567133456234234523456 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
,	司 806の1 806の3 807の3 807の4 807の5 807の6

回间间间间间间间间间间间间间间间间间间间间间间间间间间间		9 4 3 0 9 9 4 3 0 1 0 9 4 3 0 1 1 9 4 3 0 1 9 4 3 0 1 9 4 3 0 1 9 4 5 0 2 9 4 5 0 3 9 4 5 0 3 9 4 5 0 0 9 4 9 0 0 9 5 2 0 0 9 5 0
同	上記の区場に解接が	个在する道路である公有地の一部

備考 上記の土地の表示は,2016年(平成28年)10月11日現在の登記簿 によるものである。

## 提案理由

藤沢市新産業の森北部地区土地区画整理事業の換地処分が行われるに当たり,字の区域を変更する必要が生じたので,地方自治法第260条第1項の規定により提出する。

## 参考

地方自治法 抜粋

第260条 市町村長は,政令で特別の定めをする場合を除くほか,市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し,又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは,当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない。

地方自治法施行令 抜粋

第179条 地方自治法第260条第1項の規定による処分で,.....土地区画整理法による土地区画整理事業.....の施行地区についてするものの効力は,.....土地区画整理法第103条第4項(.....)の規定による換地処分の公告があつた日の翌日から.....生ずるものとする。

土地区画整理法 抜粋

## 第103条

- 3 ......組合......は,換地処分をした場合においては,遅滞なく,その旨を都道府 県知事に届け出なければならない。
- 4 ......都道府県知事は,......前項の届出があつた場合においては,換地処分があった旨を公告しなければならない。